

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月26日(2023.6.26)

【公開番号】特開2022-191149(P2022-191149A)

【公開日】令和4年12月27日(2022.12.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-239

【出願番号】特願2022-42195(P2022-42195)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月16日(2023.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の演出にかかる動作を行う複数の可動部と、
を備え、

前記複数の可動部は、

発光手段を有する特定可動部を有し、

前記遊技の演出の一部として前記特定可動部の発光手段を用いて前記特定可動部とは異なる所定の装飾部を発光させることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、例えばパチンコ機あるいはパチスロ機等の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

従来、パチンコ機あるいはパチスロ機といった遊技機において、当落判定を行い、この当落判定の結果に応じて遊技者に有利なゲームを実行する遊技機が知られている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

50

この種の遊技機では、当落判定の結果が表示される前に、当落判定の結果が遊技者に有利な結果であることを期待させるために可動役物を作動させる可動役物演出を行い、演出効果を高めるようにしたものがある。例えば、特許文献1に開示された遊技機では、液晶表示器の前方において可動体を作動させる可動役物装置が開示されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

10

【特許文献1】特開2014-076208号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかししながら、例えば特許文献1の遊技機では、興趣を高めるには限界があった。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

遊技の演出にかかる動作を行う複数の可動部（例えば、右頭可動体ユニット3300

、右顔可動体ユニット3400、右頸可動体ユニット3500、）と、

を備え、

前記複数の可動部は、

発光手段（例えば、発光基板3416）を有する特定可動部（例えば、右顔可動体34

10）を有し、

30

前記遊技の演出の一部として前記特定可動部の発光手段を用いて前記特定可動部とは異

なる所定の装飾部（例えば、右頸可動体3510）を発光させることが可能である

ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

50